

令和7年度

整備課関係予算  
概算要求の概要

令和6年8月

林野庁

## 目次

### ● 令和7年度整備課関係 **公共**予算概算要求の概要

・ 令和7年度森林整備事業予算概算要求（民有林）総括表	1
・ 森林整備事業	2
・ 農山漁村地域整備交付金	6
・ 災害復旧等事業	7

### ● 令和7年度整備課関係 **非公共**予算概算要求の概要

・ 令和7年度非公共予算概算要求総括表	8
・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	9
・ 林業・木材産業循環成長対策/花粉の少ない森林への転換促進総合対策	10
・ 林業デジタル・イノベーション総合対策	16
・ 分収林等施業転換推進事業	18
・ 幹線林道事業移行円滑化対策交付金	19
・ 特別母樹林保存損失補償金	20
・ 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	21

# 令和7年度 森林整備事業予算概算要求（民有林）総括表

# 【公共】

## 1. 一般会計

（単位：百万円）

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算要求額 b	対前年 度比 b/a
森林整備事業(民有林)	58,565	75,679	129.2%
民有林補助事業	33,268	48,055	144.4%
森林整備事業調査等	341	411	120.5%
森林環境保全整備事業	31,718	46,261	145.9%
森林環境保全直接支援事業	23,251	33,494	144.1%
特定機能回復事業	2,456	3,908	159.1%
林道整備事業	5,659	8,004	141.4%
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	351	856	243.9%
後進地域補助率差額	306	285	93.1%
美しい森林づくり基盤整備交付金	904	1,098	121.5%
水源林造成事業	25,297	27,624	109.2%
災害復旧等	2,469	2,469	100.0%

## 2. 復興特別会計(東日本大震災における復興対策に係る経費)

（単位：百万円）

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算要求額 b	対前年 度比 b/a
森林整備事業(民有林)	2,269	2,149	94.7%
民有林補助事業	2,087	2,019	96.7%
森林環境保全整備事業	2,087	2,019	96.7%
森林環境保全直接支援事業	1,560	1,539	98.7%
林道整備事業	527	480	91.1%
水源林造成事業	182	130	71.4%

注1:上記のほか、農林水産省計上の農山漁村地域整備交付金、内閣府計上の地方創生道整備交付金がある。

注2:単位未満の四捨五入により、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

# 森林整備事業〈公共〉

【令和7年度予算概算要求額 148,940 (125,370) 百万円】

## 〈対策のポイント〉

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

## 〈事業目標〉

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

## 〈事業の内容〉

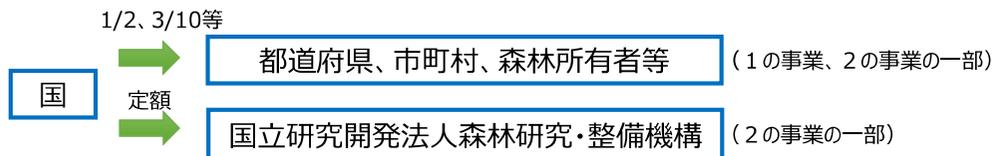
### 1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復**や**林道施設の老朽化対策**を推進します。

## 〈事業の流れ〉



※ 国有林においては、直轄で実施

## 〈事業イメージ〉

### 間伐や再造林、路網整備等

〈林業適地等における対応〉

低コスト造林による  
再造林面積の確保

路網整備の推進に  
より再造林等を後押し

森林資源の  
適正な管理



公益的機能の持続的発揮

〈花粉発生源対策〉

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



林業専用道の改良 (のり面)

### 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林

奥地水源林



簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

# 代替路にもなる幹線林道の被害拡大を防止 - 森林環境保全整備事業（拡充） -

- 災害時に代替路にもなる幹線林道がその機能を十分に発揮できるよう、排水施設の整備等の「機能回復」を行うメニューを追加。

## 背景・課題

- 近年の豪雨・台風災害の頻発化・激甚化により林道の被害が増加。
- 災害時に代替路にもなる幹線林道の整備が進んでおり、災害時に安全に活用するためには、その機能を十分に発揮できるようにすることが重要。
- 現行の林道整備事業では、排水施設や路面等の予防保全を行う「機能回復」は、林業適地における事業（林業生産基盤整備道整備及び林業専用道整備）のみに措置されており、地域防災計画等で代替路に位置付けられる幹線林道を整備する事業（山村強靱化林道整備）では措置されていない状況。

## 拡充事項

- 林道整備事業（山村強靱化林道整備）に「機能回復」を追加。
- 補助率 50/100
- 対象施設 林道規程に基づく幹線であって、地域防災計画等において代替路に位置付けられる林道における排水施設、側溝、路面等の予防保全
- 事業費要件 40万円以上

## 林道施設の被害状況

豪雨等が多発し、林道施設被害の激甚化・頻発化により、被害総額は平成26年比で約**2.3倍**、1箇所当たり被害額は約**1.4倍**



林道被害の状況



簡易な排水施設の整備

路面水を適切に排水し、被害拡大を防止



路面排水溝の整備

路面の流水による洗掘を防止

排水施設の整備等の機能回復により、災害に強い幹線林道の機能を発揮

# 花粉発生源対策として伐採・植替えを促進するための路網整備 - 森林環境保全整備事業（拡充） -

- 花粉発生源対策として伐採・植替えを促進するため、比較的開設に時間を要さない林業専用道の整備について、対象区域にスギ人工林伐採重点区域を追加する等の拡充。

## 背景・課題

- スギ人工林伐採重点区域（以下「重点区域」という。）に設定された全国約98万haのスギ人工林において、令和5年度補正から措置された「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」等による伐採・植替えを促進する必要。
- 伐採・植替えを促進するためには、比較的開設に時間を要さない「林業専用道」の開設・改良を進めることが効果的。
- 他方、現行では、
  - ① 林業専用道の開設の対象は、森林経営計画の対象森林等（比較的規模の大きい森林）
  - ② 林業専用道の改良の高補助率（50/100）の要件は、効率的施業区域で利用区域面積50ha以上
 等であり、重点区域は対象外。

## 拡充事項

- 開設の対象に重点区域を追加。
  - 改良の5/10補助率要件の緩和措置を重点区域にも適用。
- 補助率  
（開設） 45/100等  
（改良） 30/100、50/100
  - 主な要件
    - ・ 重点区域における伐採・植替え等の実施が確実と見込まれること 等
    - ・ 改良の5/10補助の適用は、重点区域で利用区域面積が50ha以上 等

## 重点区域における林業専用道の開設・改良の促進

### 開設

重点区域での林業専用道の開設を加速化



### 改良

重点区域においても、林業専用道の改良を推進



重点区域において伐採・植替えを実施



重点区域における路網整備を進め、伐採・植替えを促進

## <対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

## <政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

## <事業の内容>

### 1. 災害に強い森林づくり

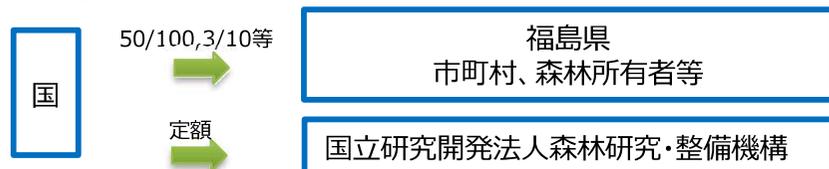
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（災害に強い森林づくりでは、**林業専用道の開設等**が実施できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測や路網の開設等を重点的に実施します。

### 2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

## <事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

# 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和7年度予算概算要求額 90,474 (76,999) 百万円】

## 〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## 〈事業目標〉

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m<sup>3</sup>〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

## 〈事業の内容〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
  - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
  - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
  - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。  
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## 〈事業の流れ〉



## 〈事業イメージ〉

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

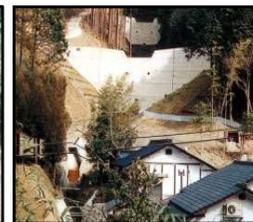


漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

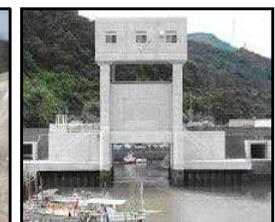


治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）

# 災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞

【令和7年度予算概算要求額 10,461（10,461）百万円】

## ＜対策のポイント＞

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

## ＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

## ＜事業の内容＞

### 1. 山林施設災害復旧事業 5,365(5,345)百万円

- 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

### 2. 山林施設災害関連事業 5,096(5,116)百万円

- 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

## ＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

## ＜事業イメージ＞

### 山林施設災害復旧事業

#### 治山施設の復旧



#### 林道施設の復旧



### 山林施設災害関連事業

#### 荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-3501-4756)  
 林野庁整備課 (03-6744-2304)  
 林野庁業務課 (03-3502-8349)

## 令和7年度 非公共予算概算要求総括表

### 1. 一般会計

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算要求額 b	対前年度比 b/a
林業・木材産業循環成長対策	6,510,953	7,138,423	109.6%
花粉の少ない森林への転換促進総合対策	-	3,372,067	-
林業デジタル・イノベーション総合対策	403,030	308,540	76.6%
分収林等施業転換推進事業	55,890	55,890	100.0%
幹線林道事業移行円滑化対策交付金	52,020	52,020	100.0%
特別母樹林保存損失補償金	9,353	9,351	100.0%

### 2. 復興特別会計

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額 a	令和7年度 概算要求額 b	対前年度比 b/a
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策	3,678,955	3,731,272	101.4%

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606,127（14,397,655）千円】

## <対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

## <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

## <事業の全体像>

### 1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

### 2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

### 3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

### 4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

### 5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

### 6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

### 7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

### 8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

# 林業・木材産業循環成長対策【拡充】

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423 (6,510,953) 千円】

## <対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

## <事業目標>

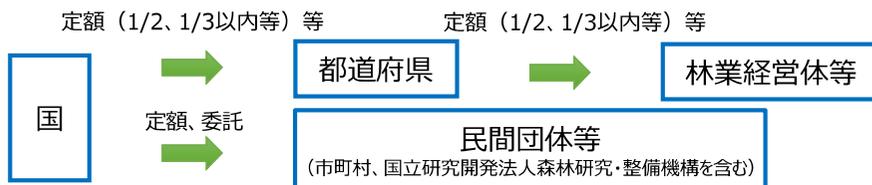
国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

## <事業の内容>

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援**するとともに、**高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援**します。

また、**木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等**を支援します。

## <事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

## <事業イメージ>

### ○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

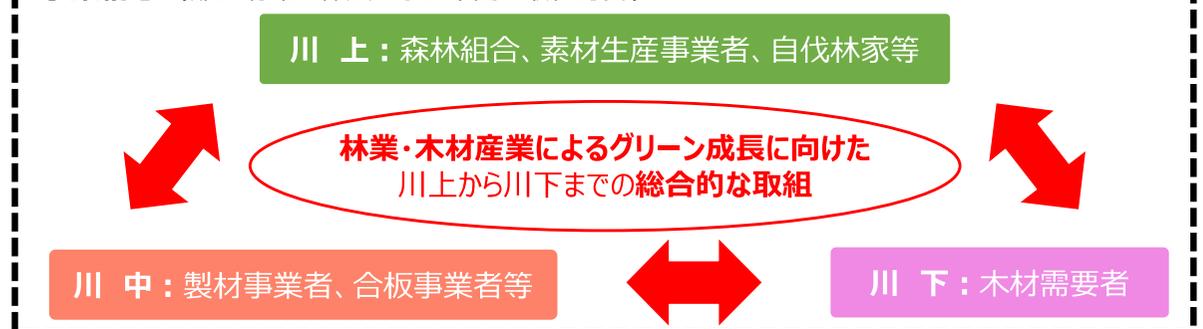
### ○優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）

### ○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成

### ○山村地域の防災・減災対策

### ○森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



### ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
- ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
- ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

# 循環型資源基盤整備強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

- ・森林経営管理制度を適切に運用するとともに、林業成長産業化を図っていくため、意欲と能力のある林業経営者を育成し、森林資源を循環利用していくことが必要。
- ・原木の安定供給に資するため、人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）における、路網整備や意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産、伐採後の再造林や再造林に向けた苗木生産について支援。

## < 事業の内容 >

### 循環型資源基盤整備強化対策

人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）において行う、以下の取組を支援します。

#### < 支援内容 >

##### ○ 路網整備・機能強化

路網の開設のほか、近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するための既設路網の機能強化や復旧を支援（復旧期限（過去3か年以内）の延長）

##### ○ 間伐材生産

意欲と能力のある林業経営者等が行う間伐材生産について支援

##### ○ 低コスト再造林対策

低密度植栽等の省力・低コスト造林や、必要な資機材の整備、川中等の連携構築に対して支援

##### ○ コンテナ苗生産基盤施設等の整備

再造林の省力・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤の強化等を支援

##### ○ 関連条件整備活動

上記取組に必要な森林所有者の同意取り付けや森林作業道整備、鳥獣柵の整備等を支援

#### < 事業主体 >

都道府県、市町村、選定経営体（※）等

（※「意欲と能力のある林業経営体」及び育成を図る林業経営体）

#### < 事業の流れ >

定額（1/2、2/3以内等）等 定額（1/2、2/3以内等）等



## < 事業イメージ >

### < 路網整備 >

路網の開設  
法面の保護  
排水施設の整備

### < 間伐材生産 >

伐倒～集材  
木材利用

連携した取組を支援

### < 低コスト造林 >

地帯え  
苗木運搬  
機械の活用  
ドローンの活用  
エリートツリー・大苗植栽  
下刈り  
植栽後4年（←6m）（↓2.8m）  
特定母樹 従来品種  
低密度植栽 1,500本/ha  
リモコン式下刈り機械

### < 苗木生産 >

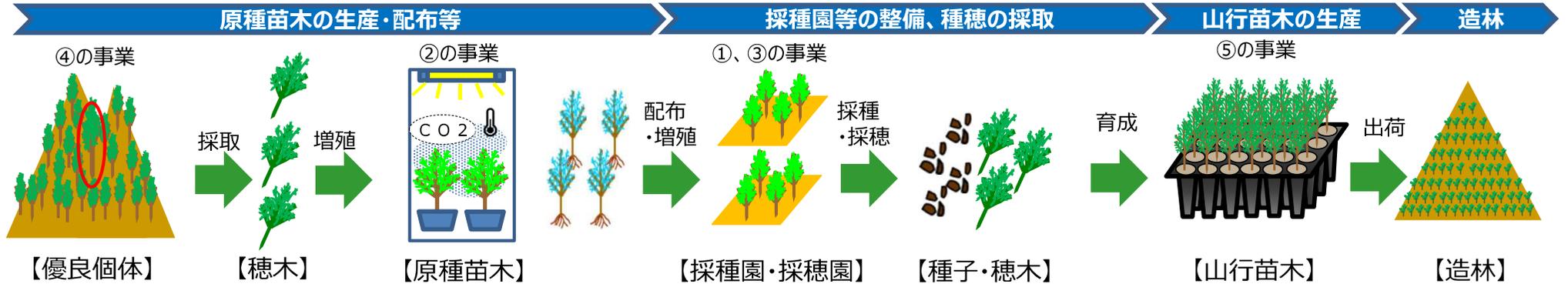
【コンテナ苗生産施設】  
【干ばつ被害】  
【灌水施設】

# 優良種苗生産推進対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

再造林の低コスト化に資するエリートツリー等の優良種苗の供給拡大を加速するため、苗木の生産技術の向上や花粉の少ないヒノキの短期間での雄花着花特性調査手法の開発等を支援する。

## 苗木生産までの流れ



## 事業内容

### ① 指定採取源の拡大



採取源に指定するための遺伝子調査

### ② エリートツリー等の原種増産技術の開発等



各育種場の気候条件等に応じた原種増産技術や閉鎖型採種園の管理技術の開発等

### ③ 採種園等の有効活用（国有林）



旧採種園等の園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

### ④ 花粉の少ない苗木の円滑な生産支援（拡充）



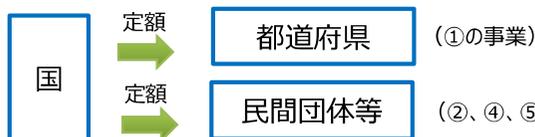
花粉の少ないヒノキの短期間での雄花着花特性調査手法の開発等

### ⑤ 苗木生産技術の向上等



コンテナ苗の生産技術の向上に向けた研修の実施

## <事業の流れ>



(①の事業)

(②、④、⑤の事業)

※ ③国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】

(④の事業)  
(①、⑤の事業)  
(②の事業)  
(③の事業)

林野庁森林利用課 (03-3501-3845)  
整備課 (03-3502-8065)  
研究指導課 (03-6744-2312)  
業務課 (03-6744-2325)

# 花粉の少ない森林への転換促進総合対策（新規）

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円】

## <対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

## <政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発等**を支援します。

### 2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギ材製品の**利用促進**、**集成材工場や保管施設等の整備**、**花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成**を支援します。

### 3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた**花粉の少ない苗木の増産体制の整備**、スギの未熟種子から苗木を**大量に増産する技術の開発**、花粉の少ない苗木の**広域流通**を支援します。

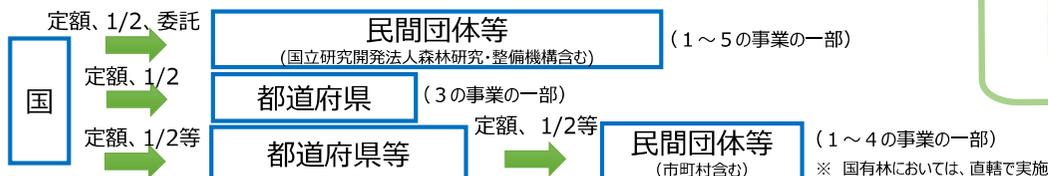
### 4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、農業や建設業など**他産業との連携等**を支援します。

### 5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査等**への支援や**航空レーザ計測**による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場における**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 発生源対策

#### スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・スギ人工林伐採重点区域において
- 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- 意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進
- ・花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備> <植替え>

#### スギ材需要の拡大

・住宅分野における**スギ材製品の利用促進**

・集成材工場、保管施設等の**整備**

花粉症対策木材の利用拡大に向けた**機運の醸成**



<スギJAS集成材>

#### 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・森林研究・整備機構における**原種増産施設**の管理
- ・都道府県における**採種園・採穂園**の整備
- ・民間事業者による**コンテナ苗増産施設**の整備
- ・スギの未熟種子から**苗木を大量増産する技術の開発**
- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**



<原種増産施設>



<閉鎖型採種園>

#### 林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械**の導入
- ・農業・建設業等の**他産業、他地域との連携**の推進



<高性能林業機械>

### 2. 飛散対策

#### スギ花粉飛散量の予測

- ・**スギ雄花の着花状況**の調査等の実施
- ・花粉飛散予測の高度化に向けた**航空レーザ計測・解析**を推進



<林相区分図の整備>

#### スギ花粉の飛散防止

- ・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

## 路網整備・再造林等の推進

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円の内数】

### <対策のポイント>

- 花粉発生源対策として伐採・植替えに必要な路網整備を実施するとともに、木材生産量の増加、自然災害の激甚化等を踏まえ、法面の保護や排水施設の整備等、路網の機能強化を実施します。
- また、花粉の少ない森林への転換を促進するとともに持続可能な林業を確立するためには、造林等のコストの低減が重要な課題であることから、スギ人工林伐採重点区域における低コスト造林や必要な資機材の導入への支援を行います。

### <事業の内容>

スギ人工林伐採重点区域において以下を実施します。

- 1 路網の開設
- 2 既設路網の機能強化  
(法面の保護や排水施設の整備、舗装、安全施設の整備、橋梁改良など)
- 3 低コスト造林の支援、資機材の導入支援  
(一貫作業による造林、低密度植栽、エリートツリー等・早生樹・大苗の植栽など)
- 4 関連条件整備活動  
(森林所有者の意向確認や川中等との連携強化に向けた体制の構築など)

※ 1、2の事業は、スギ人工林伐採重点区域かつ生産基盤強化区域等で実施

### <補助率>

定額 1/2 相当	(1の事業)
2/3	(3、4の事業)
実行経費の1/2	(2の事業)

### <事業主体>

都道府県、市町村、森林整備法人、選定経営体（※）等

※「意欲と能力のある林業経営体」及び育成を図る林業経営体

### <事業の流れ>

(定額 (1/2相当)、1/2、2/3) (定額 (1/2相当)、1/2、2/3)



※国有林においては、直轄で実施（1、2の事業）

### <支援イメージ>



# 花粉の少ない苗木の生産拡大

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円の内数】

## <対策のポイント>

花粉の少ない苗木の生産拡大に向けて、**原種苗木の増産施設の管理、種子を増産するための採種園や苗木を増産するためのコンテナ苗生産施設の整備等**官民を挙げた苗木増産体制の整備に加え、スギの未熟種子から**苗木を大量増産する技術の開発**や**増産した苗木の広域流通**を支援します。

## <事業目標>

○ スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割〔令和3年度〕 → 9割以上〔令和15年度まで〕）

## <事業の内容>

### （1）森林研究・整備機構における原種増産施設の管理

都道府県等による採種園等の整備に要する原種苗木を増産するため、（国研）森林研究・整備機構による原種増産施設の管理を支援します。

### （2）都道府県における採種園・採穂園の整備

花粉の少ない苗木を生産するための種穂を増産するため、都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採穂園の造成・改良及び採種園・採穂園を管理する技術者の育成・確保を支援します。

### （3）民間事業者による苗木増産の支援

花粉の少ない苗木の生産を拡大するため、苗木生産事業者による苗木増産施設の整備を苗木の生産力に応じて支援します。

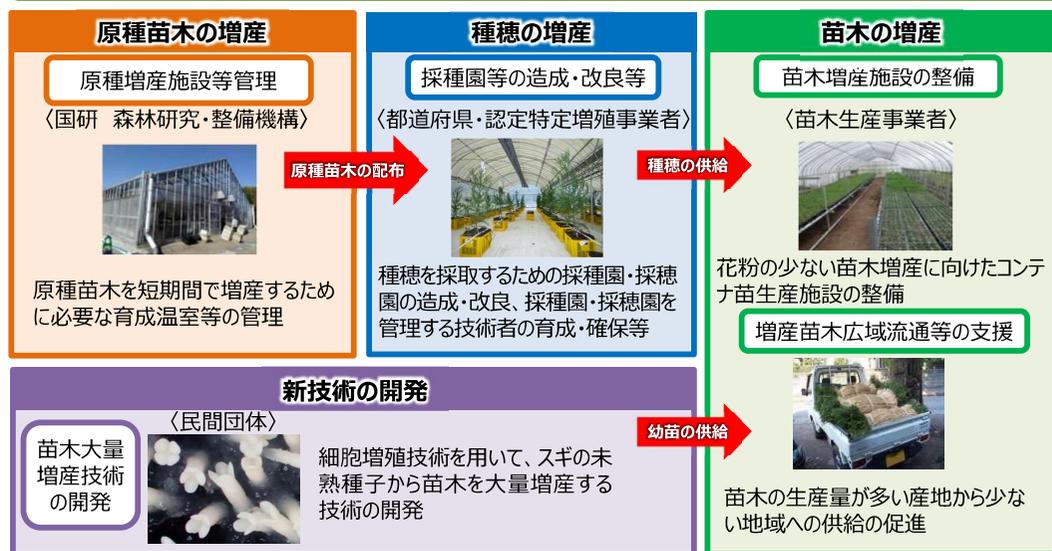
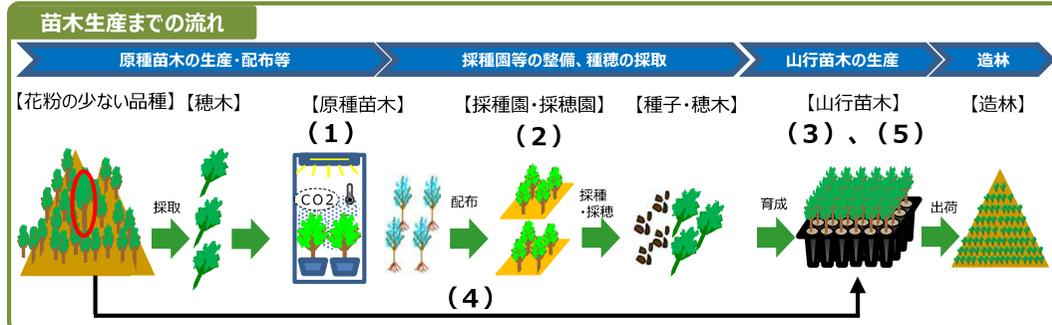
### （4）細胞増殖による苗木大量増産の支援

細胞増殖技術を用いて、スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発を支援します。

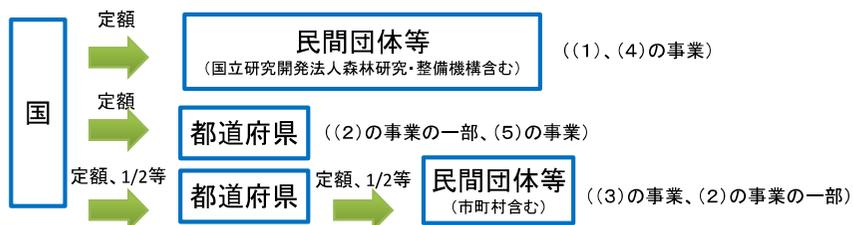
### （5）増産苗木広域流通等の支援

生産状況に地域差があることや需要変動リスクの軽減を踏まえた苗木の安定供給を図る、需給協議会の運営や苗木の広域流通の促進に向けた取組を支援します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】（（3）、（5）の事業） 整備課（03-3502-8065）  
（（1）、（2）、（4）の事業） 研究指導課（03-6744-2312）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち  
**林業デジタル・イノベーション総合対策**

【令和7年度予算概算要求額 308,540 (403,030) 千円】

＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件 [令和7年度まで]）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25 [令和12年度まで]）

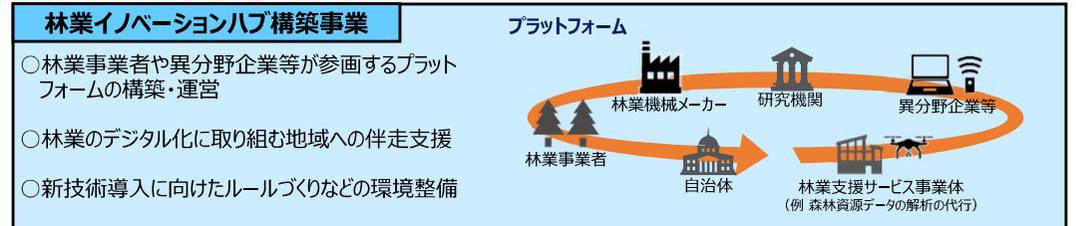
＜事業の内容＞

- 1. 林業イノベーションハブ構築事業** 39,000 (39,000) 千円  
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業** 90,000 (70,000) 千円  
林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- 3. ICT活用推進対策**
  - ① ICT活用技術者育成事業** 45,541 (－) 千円  
ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。
  - ② ICT活用環境整備事業** 55,999 (－) 千円  
ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
- 4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業** 78,000 (78,000) 千円  
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

# ICT活用推進対策（新規）

【令和7年度予算概算要求額 101,540（－）千円】

## <対策のポイント>

- ICT等の先進技術を活用して資源状況等を的確に把握し、地域の森林・林業のビジョンを構想できる技術者の育成や、林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育の導入を進めます。
- 森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化を図るソフトの導入等を支援するとともに、林地台帳を効率的に更新するためのツールの整備等を進めます。

## <事業の内容>

### 1. ICT活用技術者育成事業

- ① **スマート林業推進技術者育成事業** 30,541（－）千円  
ICT等の先進技術を活用して、資源状況等を的確に把握し、地域の中長期的な森林・林業のビジョンを構想できる技術者を育成するための研修を実施します。
- ② **スマート林業教育推進事業** 15,000（－）千円  
林業高校や林業大学校におけるスマート林業教育を進めるため、スマート林業教育プログラムの作成と実践、オンライン学習教材の作成、教職員対象のオンラインサミットを実施します。

### 2. ICT活用環境整備事業

- ① **ICT活用ソフト等導入推進事業** 26,226（－）千円  
地形や森林資源量等を計測するレーザ計測機器、生産計画や生産管理の効率化を図るソフト、路網の設計やICT施工に用いるソフトの導入等を支援します。
- ② **ICT活用基盤データ整備事業** 29,773（－）千円  
公的な基礎情報データベースを活用して林地台帳を効率的に更新するために必要なツールの整備や、国有林における境界情報のデジタル化を実施します。

## <事業の流れ>



※ 2の①、②の一部は国有林における直轄事業

## <事業イメージ>

### 1. 技術者の育成

① 森林総合監理士等  
② 林業高校・林業大学校の学生

小型UAVによる空撮  
路網選定案の作成（路網設計ソフトの活用）  
森林資源の見える化（森林GISの活用）  
スマート林業教育プログラムの実践

### 2①. ソフト等の導入推進

資源調査  
生産計画  
生産管理  
路網の設計・施工

レーザ計測機器  
資源情報、地形情報を3次元データとして取得

生産提案ソフト  
資源データから施業提案書を作成、GNSSを活用した境界測量

林内測位機器

日報管理ソフト  
スマホ等で作業データを入力、日報を自動作成

路網線形設計支援ソフト  
3次元データを基にしたソフト上での設計、ICT建機による施工

3次元設計ソフト

### 2②. 基盤データの整備

林地台帳  
公的な基礎情報データベース  
取得

公的な基礎情報をもとに林地台帳を効率的に更新するツールを整備  
※ 上記のほか、国有林の境界情報のデジタル化を直轄事業で実施

1、2の①の事業  
2の②の事業

林野庁研究指導課  
計画課

# 分収林等施業転換推進事業（継続）

【令和7年度予算概算要求額 55,890（55,890）千円】

## <対策のポイント>

林業公社が管理している分収林について、**分収比率の見直しや不採算林の調査・契約解除**等により収益性の向上を図るとともに、契約満了後の伐採・更新を円滑に進めていくため、更新費用の軽減に資する**針広混交林化への誘導**、**森林の公益的機能の維持・向上**を図ります。また、分収林契約地の周辺に位置する森林のうち、間伐の実施が遅れている森林について、契約地と一体的な整備を行うことを通じて多面的機能を着実に発揮させるため、森林所有者の同意取付及び対象森林の調査等を進めます。

## <事業目標>

針広混交林へ誘導する分収林の割合を向上（46% [令和2年度] →52% [令和7年度までに]）

## <事業の内容>

### 1. 分収林契約の変更等

- 契約期間満了時に針広混交林化を図るための、**契約期間内に広葉樹の導入を促進する施業体系への変更**や、主伐時等における収益の向上を図るための、分収林契約における**分収比率の見直しに向けた合意形成及び新たな収益確保の取組**に対して支援します。
- 契約の変更が進まない要因である**所在不明契約者の特定作業**や、相続により契約当事者が変更となっている契約についての**権利関係の確認作業**を実施し、契約変更を促進するための取組に対して支援します。

### 2. 更新が難しい森林の分収林契約の解除

- **森林の採算性等を把握するための調査**を実施し、分収益による再生林や針広混交林化が難しい森林について、分収林契約を解除するとともに、必要に応じて森林施業の受委託契約を促進するための取組に対して支援します。

### 3. 分収林契約地周辺の手入れ不足の森林所有者の同意取付、調査等

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため分収林契約地の周辺に位置する間伐の実施が遅れている森林について、**所有者の同意取付及び対象森林の調査**を進め、契約地と一体的な森林整備を行うための取組に対して支援します。

## <事業イメージ>

### 分収林契約の変更・解除



契約満了後の確実な更新等による森林の適切な管理に向けて、

- 針広混交林化への施業体系への変更、分収比率の見直し
- 所在不明契約者の特定作業、相続等による権利関係の確認作業
- 施業転換等による林地の更新が難しい森林の把握及び分収林契約の解除 等

### 収益向上と地域の森林管理への貢献に向けた取組

林業公社が適切な森林管理で創出したJ-クレジットを企業等に売却

分収林契約地周辺の森林について一体的な森林整備を実施



林業公社が地域の森林管理に貢献しつつ収益の向上を図る取組として、

- 適切な森林管理によるCO2吸収量（J-クレジット）の販売促進等
- 分収林契約地周辺の手入れ不足の森林の所有者の同意取付、調査等

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

## <事業の流れ>



# 幹線林道事業移行円滑化対策交付金（継続）

【令和7年度予算概算要求額 52,020（52,020）千円】

## <対策のポイント>

平成20年4月1日に緑資源機構が解散し、緑資源幹線林道事業も廃止したことに伴い、業務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構において既設幹線林道に係る賦課金等の徴収、借入金の償還を円滑に進める必要があります。

## <事業目標>

既設幹線林道に係る賦課金等の円滑な徴収、借入金の償還

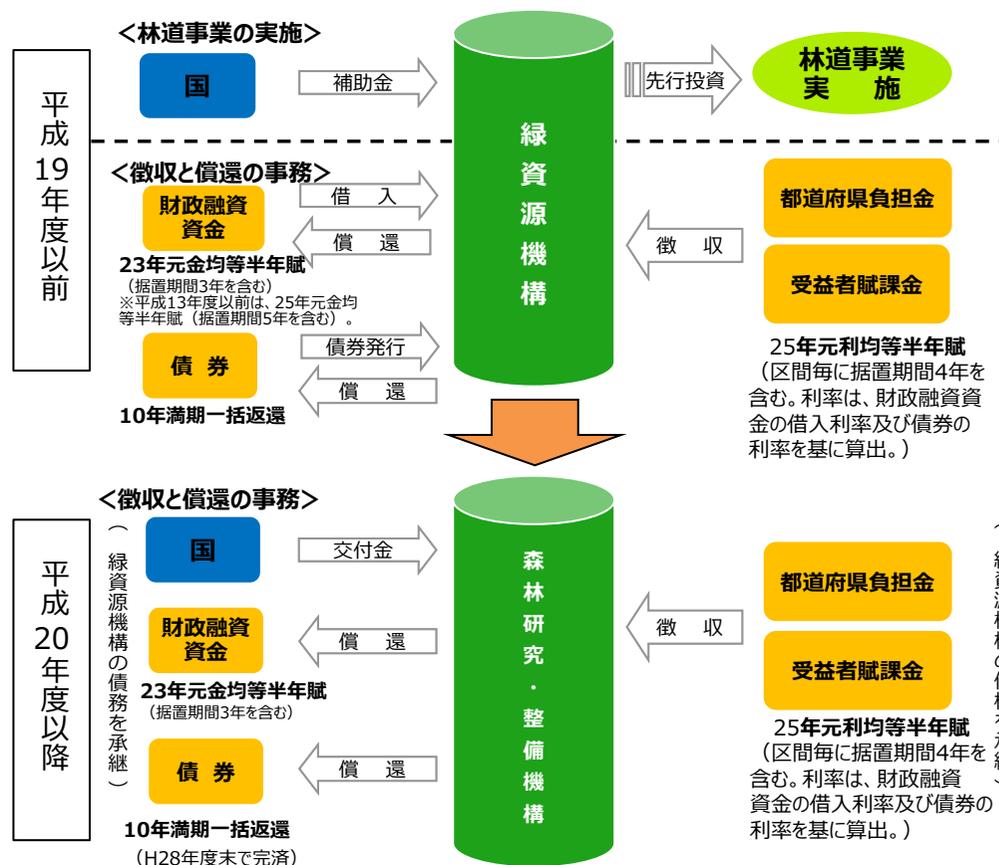
## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### ○ 賦課金等の徴収のための事務費

国立研究開発法人森林研究・整備機構における既設幹線林道に係る賦課金・負担金の徴収に係る事務費を措置します。

### <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-3581-1032)

## <対策のポイント>

特別母樹林の所有者に対する**損失補償**を実施します。

## <政策目標>

現在、指定されている特別母樹林の私有林のうち169haについて、損失補償金を交付

## <事業の内容>

### 1. 特別母樹林保存損失補償金

- 特別母樹（林）は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を**育種素材として提供するための種穂の供給源**として、林業種苗法第4条の規定に基づき、**農林水産大臣が指定した**ものです。
- 林業種苗法第8条（特別母樹等についての損失補償）に基づき、特別母樹（林）として指定することにより、当該森林所有者が**本来得られるであろう所得の損失を補償するもの**であり、指定時における立木価格（伐採・搬出にかかる経費を控除）の3%を支払います。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

- 指定された特別母樹（林）の所有者等は、その目的のため、林業種苗法第7条の規定により、**これらの樹木を伐採してはならない**とされています。
- そのため、昭和45年より、林業種苗法第8条の規定に基づき、**国は特別母樹（林）の所有者等に対し、通常受けるべき損失を補償しなければならない**とされています（義務的経費）。
- 年度の途中において、補償を行うことを要しない原因を生じたときは、当該原因を生じた当月までの月数により、それぞれ**月割計算**により補償額を算出します。



石川県の特別母樹林



和歌山県の特別母樹林

損失補償の対象となる特別母樹（林）は、全国で30箇所、169ha

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3502-8065）

# 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 3,731,272（3,678,955）千円】

## <対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林施業実施に向けたガイドライン策定を実施します。

## <事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

## <事業の内容>

### 1. 森林内における放射性物質の実態把握 221,096（171,096）千円

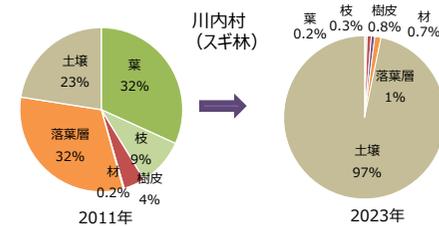
- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

### 2. 森林・林業再生に向けた実証等 2,096,269（2,129,632）千円

- ① 避難指示解除区域等における実証  
避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。
- ② ほだ木等原木林再生のための実証  
放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。
- ③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証  
作業実態に応じた被ばく量の推定や帰還困難区域の空間線量率の実態把握を踏まえた森林施業実施の在り方の検討、作業時間の目安と被ばく量管理方法といった作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションなど施業実施に向けた森林作業のガイドラインを策定します。
- ④ 情報の収集・整理と情報発信等  
森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

## <事業イメージ>

### 1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は12年間で大きく変化



### 2. 森林・林業再生に向けた実証等

#### ① 避難指示解除区域等における実証



#### ② ほだ木等原木林再生のための実証



#### ③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証



#### ④ 情報の収集・整理と情報発信等



< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

3. 放射性物質対処型林業再生対策 1,413,907 (1,378,227) 千円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



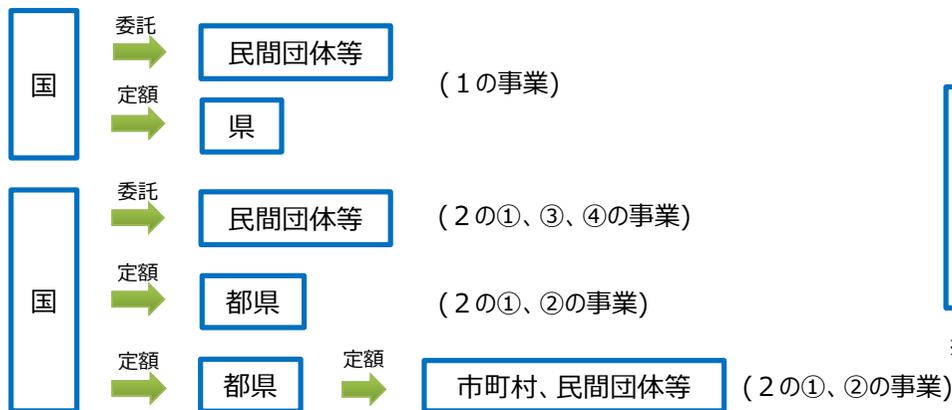
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業



自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

< 事業の流れ >



※ 1の一部は国有林による直轄事業



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)  
業務課 (03-3503-2038)